

# 入善町報

発行所 入善町役場  
責任者 中田憲政  
編集者 池原印刷所  
印刷所 池原印刷所  
定価 1部5円

## 農業委員会法の改正

※一市町村一委員会に  
※委員会数が認められる  
※たての系統よくなる

農業委員会法が一市町村一委員会を原則とするよう六月一日から改正になった。農業委員会の制定されたのは昭和二十年のことであるが、これによって従来の農地委員会、農業調整委員会が統合されて農業委員会一つになり、強力に農業を進めることができるようになった。

その後昭和十九年の改正で府県農業委員会が廃止となり、府県農業会議及び全国農業会議を置くことになった。当初においては市町村の農業委員会は、原則として一市町村一委員会であったが、その後町村合併が急速に行われたのに対し、農業委員会については合併統合していない状況にある。

そこでこの統合をはばむ事項を法的に解決して、容易に統合せしめ、農委本来の機能を充分に發揮せしめるためである。

改正の要点は大体次のとおりである。

1. 市町村農業委員会を置く。併せては、農地のない市町村は設けなくともよい。

2. 農地面積が広すぎると、特別の事情のある市町村においては、知事の承認を受けて二つ以上の農業委員会を置くことができる。

### 青田廻り



四月に葉丹祓をこらした田んぼの良し悪しを見、今後の対策についての指導を受ける機会である青田廻りに臨む農業改良普及員と農家の顔ぶれが、昨年と比べてどうでしょうか。

「梅雨としては上々の天気観望で、肥料のキキも色昨年同様非常によいと思っております。今年も豊作です。」

「この調子で天気さえ支障なければ今年の顔は、急に輝を増す。(六月二十日撮り)」

### サテ今年の作柄は?

1. 納税義務者  
贈与なられたときは、たとえ何人にかたときは、その一年中の合計額が十万円を超えておれば、税金がかかります。

2. 基礎控除  
贈与税の基礎控除は十万円です。一年に十万円までの財産なら毎年財産を二〇万円超 一五%  
三〇万円超 三五%  
四〇万円超 三五%  
五〇万円超 三五%  
以下省置

4. 贈与など財産もらった人で、その年中にもたらした財産の価額が十万円を超えておれば、翌年の二月一日から百日までの間に申告をして、納税しなければなりません。

この場合の納税は、相続税に比べて、相続税額が千円以上で、金銭で一ヶ月にわたる場合だけ、その納付に困難とする金額については担保を提供して、最高五年の延納を申請できますが、納税は全然かためられませんが、

### 贈与税について

もたらしても税金はかかりません。(但し契約によるものは除く)

しかし相続を贈与する前、十年以内であれば、十分は相続財産に計算されます。

3. 税率  
二〇万円以下 一五%  
二〇万円超 二〇%  
三〇万円超 三五%  
四〇万円超 三五%  
五〇万円超 三五%

### 待望の中央公民館

いよいよ出来る  
(中央公民館正面全景)

昨年未だから築垣組の手によって工事進められていた入善町中央公民館は、いよいよ竣工し、内外の設備工事を完了して七月中旬落成式を挙げることにした。

この公民館は、役場庁舎の西側に建てられ、本館(二階建)、講堂(二階建)、一三三坪、隣附建築四坪強、計二四坪強の雄大なもので、入善小学校の古校舎を利用したため四百坪前後といわれるが、金で五万五千円に過ぎないものであったが、入善町民の熱意と、肩身の狭い思いを覚えているが、この新館は、果ては比喩のないものとなつて、名実共に格式高なものとなつた。

この公民館が出来るとともに備品等の納付の申出が殺到して、係員を喜ばせている。現在までの主なものは次のとおりである。

縦横(五万五千円)  
入善酒造(縁生) 共同  
大鏡(二万五千円)  
入善町合同婦人会  
三面鏡(一万五千円)  
入善婦人会  
洗面所設備一組  
抽水百店  
板谷ガラス店 共同



いよいよ中央の贈答期も迫ってまいりました。皆さまには毎年御贈答品の選択に心を配り、おられることと存じます。手とり早く、しかも相手に喜ばれる品物として、たばこは格好の品物であります。たばこを買いますと、その九分の金額がたばこ消費税となり、たばこは消費税は是非この町で買いたくなります。小冊子を買って下さい。

### たばこは是非この町で

専売公社出張所の方にかかいます。旅館や料理店などで自分の好きな意匠の小箱を作り、たばこを詰めてお客さまにサービスするのにも宜く利用する注意が、私製小箱については出張所に御相談下さい。

### 一滴の水

一滴の水が風に入ると熱かたつた小瓶さんに入らうめさせました。小瓶さん

## 入善町風土記

…… 35回 ……  
西蓮寺物語と 稲川將監跡 (1)  
一竹内慎一郎

天明六年(一七二一年前)に西蓮寺の稲川將監が、早蓮親知の十八の孫、親知の子孫の稲川將監を、西蓮寺の住持に任じた。稲川將監は、西蓮寺の住持として、稲川將監の孫、親知の子孫の稲川將監を、西蓮寺の住持に任じた。

### 住民票

新らしく 妻の名が載る住民票

入善町で選挙が行われ、住民票が変更された。住民票は、選挙の結果に応じて変更される。住民票は、選挙の結果に応じて変更される。

世帯主と世帯の構成が変った場合は、変更届を提出する必要がある。住民票は、選挙の結果に応じて変更される。

雨があがれば、借りた金がなくなる。借りた金は、雨があがればなくなる。借りた金は、雨があがればなくなる。

借りた金は、雨があがればなくなる。借りた金は、雨があがればなくなる。借りた金は、雨があがればなくなる。

借りた金は、雨があがればなくなる。借りた金は、雨があがればなくなる。借りた金は、雨があがればなくなる。

借りた金は、雨があがればなくなる。借りた金は、雨があがればなくなる。借りた金は、雨があがればなくなる。

